

第1回 斐伊川水系中海支川域川づくり検討委員会 議事要旨

日時 : 令和5年9月11日(月) 13:30~16:30

場所 : 安来市役所 防災研修棟研修室

出席者 : 別添出席者名簿のとおり

報道 : 1社 傍聴者 : なし

議事要旨

1. 中海支川域の概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1、7)

- ・流域と河川の概要
- ・吉田川の河川整備
- ・木戸川の河川整備
- ・田頼川・津田平川の河川整備
- ・蛇喰川の河川整備

2. 河川整備計画、付属資料(素案)の審議・・・・・・・・(資料2~6)

- ・素案の説明

3. 住民意見の聴取・・・・・・・・・・・・・・・・(資料8)

- ・アンケートの説明

4. 質疑応答等

(1) 共通事項

(事業費について)

(委員A)

5河川の事業費は。

(事務局)

概算で約110億円を見積もっている。

(河川整備河川の選定について)

(委員A)

5河川を選定した理由は。客観的な選定の基準はあるのか。

(事務局)

県は約590河川を管理しているため、多くの河川で改修が完了していない。改修が必要な河川の選定は、近年洪水で家屋浸水被害が発生したところをひとつの指標としている。家屋浸水は水害統計データなどの資料や聞き取りなどで把握している。

(2) 吉田川

(河川整備上流端について)

(委員B)

吉田川の河川整備上流端を鳥木上橋ではなく、20m 程度上流の鳥木取水堰までとしてほしい。

(事務局)

鳥木取水堰まで一連の計画を予定している。現地は鳥木取水堰の取付護岸が施工されていることから、上流端を鳥木上橋付近として取付護岸に擦り付ける計画である。

(吉田川支川庇川について)

(委員B)

支川の庇川は吉田川合流前に直角に曲がっており、大雨が降ると浸水するため、河川の線形をなおしてほしい。

(事務局)

庇川は過去のは場整備で暫定的な取り付けをしており、整備時に排水が直線的に流れるよう河川の線形を是正する。庇川の法河川の取り扱いは今後検討する。

(3) 木戸川

(河床掘削について)

(委員C)

木戸川の河床を掘削する計画であるが、近接の伯太川では河床が低下しており、取水も困難となっている。木戸川においても施行区間外の区間で河床が低下しており、手作業でできた作業が重機でないと対応できない状況である。河床の維持、管理道の確保が重要であり、単に河床を下げればよいわけではない。

(事務局)

改修計画は長い区間をみて、縦断勾配を決めている。

施行区間外であるため、現地の状況を確認し、必要であれば修繕等の対応を検討したい。

(安全対策について)

(委員C)

木戸川では年に数回、内水氾濫が起こり、子供たちの通学が危険な状況になる。沿川に小学校と高校があるため、河川改修をする場合は安全対策も検討してほしい。

(事務局)

河川沿いの管理用通路を通学路などに使う場合は、安全に配慮した計画を策定する。

(維持管理について)

(委員D)

木戸川の上流や支川は少しの雨で浸水する。今までは地元住民で川浚いをしてきたが、高齢化と人口減少で対応できなくなり、土砂が溜まり河川が氾濫する状況である。

木戸川の改修を上流まで河川改修計画を策定できないのであれば、修繕対応などをお願いしたい。

(事務局)

木戸川の上流は河床が低下や土砂が溜まるなどの状況があるとの話なので、まずは現地の状況を見ながら、何ができるのか、何をしなければならないのかを確認させていただきたい。

(整備済み区間の維持管理について)

(委員C)

整備済みの区間は簡略的で護岸はふとんかごとになっているため木が生えている。整備済み区間上流端には親水公園があるが、管理されていない。木を切ってほしいと言っても対応してもらえず、地元が切ると根が腐って護岸に影響があるので切らないでほしいと言われている。維持管理をしっかりしてほしい。

(4) 田頼川・津田平川

(田頼川の河川整備上流端の設定について)

(委員E)

田頼川の河川整備上流端を農道までとした理由は。

飯梨地区で大型ほ場整備を行うが、すぐに田頼川が氾濫する。ほ場整備と合わせて田頼川の河川整備上流端を県管理上流端までとしてほしい。

(事務局)

河川整備上流端を農道とした理由は

- ① 河川整備計画は概ね30年間の計画である。事業費は約60億円であり、現在の年間2億円程度の予算では農道付近までしか改修できない。
- ② 河川改修の効果を発揮させる必要がある。何もない地点であれば、上流の改修していない区間から氾濫し、堤防の背面を水が流れ、改修した区間も浸水してしまう。農道までであれば、田んぼより少し高い位置にあり、上流で氾濫した水が河川に戻ることから、改修した区間の浸水被害を防ぐことができる。
- ③ 田頼川を改修しても、津田平川の氾濫で田頼川の左岸側が浸水する。田頼川の左岸側を守るには、田頼川の下流から改修を進め、上流の氾濫が止まり、下流へ影響を及ぼさない場所まで改修が完了したのちに、津田平川の改修が必要となる。

田頼川上流の改修が必要であることは認識しており、将来計画を付属資料に記載し

ている。

ほ場整備の期間は10年程度と聞いているが、他の3河川の河川整備も進める必要があり、スケジュールを合わせることは難しい。

(委員F)

中海支川域だけでも55河川あり、1つの河川だけ進めると、他の河川が遅れることとなるため、思いはわかるが全体のバランスが重要である。

(田頼川の県管理上流端までの計画について)

(委員E)

田頼川は農道までではなく、県管理上流端までの計画だけでも策定してほしい。

(委員G)

河川整備計画の区間に加えて、河川整備計画より上流区間も河川改修に必要な用地幅を示してほしい。

(事務局)

河川整備計画は20～30年間の計画であるため、河川整備計画とは別に、現地の測量をして、標準的な横断を作成することで、現時点の概ねの河川幅を示したい。

(田頼川の河川整備上流端変更の検討について)

(委員E)

農道が横堤となると説明があったが、少し上流にある県道も横堤となると思うので、河川整備計画上流端を県道に変更してもらえないか。

(委員G)

河川整備上流端は農道までとされているが、県道に変更してもらいたい。地元住民は河川改修の要望をしているが、農道までとなると河川整備の区間に入らない集落もあり、不安に感じている。

(事務局)

県道も農道と同様に周辺農地より高い位置にあるので同様の効果が発揮される。県管理上流端は1km以上離れているため変更はできないが、県道は300m程度であるため次回委員会までに検討する。

(田頼川の現地視察について)

(委員G)

田頼川の河川整備上流端を現地で確認してほしい。

(委員E)

県道も農道も氾濫した水が河川に戻るという同様の効果を発揮できる。

2、3日長雨が続くと田頼川が氾濫し、田んぼなど家屋の周辺が水浸しとなるため、地元住民はすごい恐怖を感じている。

現地を見れば、そのような地形であることがわかる。

(事務局)

今回は対象河川数も多いこと、動画であると静止して説明できるなど現地の様子がわかりやすいこと、他の会議でも使用していることから、動画で説明した。各委員には事前説明しており、内容が初めてではないように取り組んでいるので理解していただきたい。

(5) 蛇喰川

(放水路整備について)

(委員H)

以前、県に蛇喰川の改修を要望した時に、伯太川の河床が高いため同様の計画（放水路整備）はできないので下流から河川改修が必要との回答があった。現地の状況が変わっていることは理解しているが、本当に整備できるのか不安である。

(事務局)

伯太川の河川整備が完了したことを踏まえ、現在の河床高で検討している。計画は上流にある弘鶴橋の水位からシミュレーションにより妥当性を確認している。

下流から改修するとさらに年月がかかるため、早期の治水効果が期待できる放水路整備の計画とした。樋門の構造や操作については、今後詳細に検討する。

(6) 住民意見の聴取

(アンケートの内容について)

(委員A)

抽象的なアンケートで何が得られるかわからない。例えば、地元の意見を具体的に把握するため、地図を拡大して直接地図に書き込んでもらう方法はどうか。

なぜ、この5河川なのか。本当に河川改修が必要な河川はあるのではないか。

(委員F)

アンケートは一般的な形と思っている。

素案作成までに地元意見を吸い上げて整備箇所を選定していなければならないと考えている。

(事務局)

河川改修の要望を地元へ個々に聞くと、自分の家の前などの要望が集まり收拾がつかないので、県の状況を考慮し、行政側から地元へ整備箇所を示さないといけないと思う。アンケートを行うことで河川改修について知ってもらうことも目的のひとつと考えている。その上で、最後の自由意見をもらうこととしている。

(アンケートの周知について)

(委員A)

市報を活用して、アンケートを周知したらどうか。

(安来市)

市報で周知することは可能である。また、ケーブルテレビでも周知は可能である。

(委員F)

事務局は安来市と連携して、できるだけ広報するように努めてもらいたい。

(アンケートの配布について)

(委員F)

アンケートの配布はどのようにするのか。

(事務局)

今回の河川整備対象の5河川の流域全体に配布し、世帯数は約6,200世帯となる。

加えて、新たな取り組みとしてwebでの回答を可能とし、流域以外の方にも回答することができるようにした。

(アンケート対象者について)

(委員I)

アンケートは1世帯に1枚配布するのか。今後30年間の計画であれば、高校生に意見を聞いてはどうか。

(事務局)

アンケートは1世帯に1枚配布する。約6,200世帯に配布するため、学生の意見も含んだ回答となると考えていた。この度、意見をいただいたので高校生へのアンケートを検討する。

(アンケートに関する説明会の実施について)

(委員F)

アンケートを実施する上で、自治会等で説明を行うのか。

(事務局)

アンケートに関して、個別の説明会は予定していない。

(アンケートの回収率について)

(委員D)

アンケートの回収率をどの程度見込んでいるか。

(事務局)

過去の回収率をすべて把握していないが、低い傾向となっている。今回は母数を増やして意見を多くもらいたいと考えている。

(アンケートの目的について)

(委員D)

斐伊川水系中海支川域河川整備計画を理解している人は少ない。アンケートの目的を住民へわかりやすいようにしっかり説明してほしい。

(事務局)

アンケートの目的が住民へ伝わりやすいように、リーフレットを再度検討する。

(アンケートの配布範囲について)

(委員H)

できればアンケートは対象河川の流域のみとしてほしい。

(委員F)

ひとつの意見として承る。

(7) その他

(詳細設計について)

(委員J)

地域の要望としては治水が一番の優先事項ということだと思う。詳細設計をする時には地元住民の声を聞きながら計画してほしい。